地域自立支援協議会 委員を募集します

市は、京田辺市地域自立支援協議会で、市民のみなさんから広く意見を求めるための委員を公募します。

同会は、障がいのある人が地域でよりよい生活を送るため、障がいのある人が抱える課題や地域のネットワークの構築について協議します。地域の一員として、これからの福祉のために参加してみませんか。

対象＝市内に在住・通勤・通学する18歳以上で、平日に開く会議（年2回程度）に参加できる人

任期＝10月から平成25年3月まで

募集人数＝2人程度。報酬はありません

応募方法＝住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業・作文（応募の動機と「私が考える障がいのある人が住みやすいまちづくり」。800字程度）を書いて、持参・郵送してください

しめきり＝7月29日㈮（当日消印有効）

全員に選考結果をお知らせします。

応募・問合せ先＝障害福祉課（〒610-0393〈住所不要〉、☎64-1372）

子宮頸がん・乳がん検診

早期発見・治療が重要 無料クーポンで受診

市は、特定年齢の女性に子宮頸がん検診・乳がん検診無料クーポン券、検診手帳を郵送しました。

がんで命を落とさないためには、早期に発見し治療することが重要です。この機会にがん検診を受診してください。

【子宮頸がん検診】

対象＝平成23年4月20日現在、本市に住民票のある次の女性

▼20歳（平成2年4月2日～同3年4月1日生）▼25歳（昭和60年4月2日～同61年4月1日生）▼30歳（昭和55年4月2日～同56年4月1日生）▼35歳（昭和50年4月2日～同51年4月1日生）▼40歳（昭和45年4月2日～同46年4月1日生）

内容＝問診・内診・細胞診

子宮体がん検診は、問診などで必要と診断された人に行います。

【乳がん検診】

対象＝平成23年4月20日現在、本市に住民票のある次の女性

▼40歳（昭和45年4月2日～同46年4月1日生）▼45歳（昭和40年4月2日～同41年4月1日生）▼50歳（昭和35年4月2日～同36年4月1日生）▼55歳（昭和30年4月2日～同31年4月1日生）▼60歳（昭和25年4月2日～同26年4月1日生）

内容＝問診・視触診・マンモグラフィー

【受診期間】

平成24年2月29日㈬まで

無料クーポン・検診手帳・案内文で受診方法と持ち物などを確認してください。

他市区町村発行の無料クーポンを持ち、がん検診実施期間中に本市に転入した人や市の無料クーポン券を紛失した人は連絡してください。

なお、クーポン券を忘れた場合は、受診できません。

【問合せ先】

健康衛生課（☎64・1335）

犯罪被害者等支援条例 みなさんの意見を募集

市は、犯罪被害者などを支援する「（仮称）京田辺市犯罪被害者等支援条例」の制定を進めています。

同条例の骨子（案）に対し、みなさんからの幅広い意見を募集します。

対象＝▼市内に在住・通勤・通学する人▼市内に事務所・事業所などを有する人

資料閲覧方法・場所＝▼市ホームページ▼市内公共施設（市役所4階安心まちづくり室、市民総合情報センター）

応募方法＝電子メールか資料閲覧方法・場所にある意見募集用紙を持参・郵送してください

しめきり＝7月21日㈭

応募・問合せ先＝安心まちづくり室（〒610・0393〈住所不要〉、☎64・1307、メールアドレス anshin@kyotanabe.jp）

日本脳炎予防接種 対象者を拡大

法律の改正により、日本脳炎予防接種の対象者が拡大しました。

平成7年6月1日～同19年4月1日生まれで、平成17年度～同21年度に積極的接種勧奨の差し控えにより日本脳炎ワクチンの接種回数（1期は3回、2期は1回）を十分受けていない人は、20歳になるまでに未接種分を無料で接種できます。

母子健康手帳などで接種状況を確認し、申し込んでください。

通常の接種間隔は、1期が生後6カ月から90カ月までに3回（初回接種は6～27日の間隔で2回、追加接種は初回からおおむね1年後に1回）、2期が9歳以上13歳未満で1回です。

なお、今年度に9・10歳になる人で、1期に未接種分がある人は、誕生月の翌月（4月生まれの人のみ翌々月）に案内を郵送します。

申込・問合せ先＝こども福祉課（☎64-1377）

火葬料を補助 申請は許可日から6カ月以内

市は、市民が死亡・死産し、火葬許可を受けて火葬した場合に、火葬料の一部を補助します。

補助金額＝下表のとおり。上限は3万円

申請方法＝火葬料補助金交付申請書に、火葬許可証（写し）・火葬料の領収書（写し）を添え、火葬許可日から6カ月以内に申請してください

補助金は振り込みます。なお、口座を開設していない人には、後日現金で支給します。

申請・問合せ先＝環境課（☎64・1366）

補助金額の算定式

①負担した火葬料－②火葬場のある市町村の住民の火葬料×1／2＝③補助金額

宇治市斎場で火葬する場合（大人）

①（70,000円－10,000円）×1／2＝③30,000円

国民年金

免除・猶予の申請を 経済的に納付困難な人が対象

国民年金保険料の納付が経済的に困難な人は、保険料納付の免除・猶予制度があります（任意加入者を除く）。

保険料の免除・猶予を受けず未納状態で障がいや死亡など不測の事態が発生したときは、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。継続承認以外は、毎年度申請が必要です。学生は、学生納付特例制度をご利用ください。

【免除制度】

対象＝20歳以上60歳未満の人

内容＝本人・世帯主・配偶者の前年または前々年の所得を基準とし、一定額以下の場合に、保険料の全額・4分の3・半額・4分の1を免除します

【若年者納付猶予制度】

対象＝30歳未満の人

内容＝本人・配偶者の前年または前々年の所得などを基準に審査します。納付猶予の期間は、年金額に反映しません

【免除・猶予の承認期間】

申請日の年度（平成23年7月～同24年6月）。年度途中でも、その年度の7月までさかのぼって承認を受けることができますが、事故や病気で障がいが残ったときは、障害基礎年金を受け取ることができない場合があります

7月は、平成22年度の申請も受け付けます。

【申請方法】

▼年金手帳▼印鑑▼退職者は、雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証（写し可）。雇用保険未加入者は相談してください▼平成23年1月2日以降に転入した人は、同年1月1日に住んでいた市区町村発行の所得・課税証明書か非課税証明書（7月に平成22年度の申請をする場合は、同22年1月1日に住んでいた市区町村発行のもの）

なお、平成22年3月31日以降の失業が理由のときは、退職者雇用保険受給資格者証か離職票（退職辞令書）の写しを持参してください。

【問合せ先】

▼市民年金課（☎64・1333）▼京都南年金事務所（☎075・643・2547）

評価は「おおむね満足」 市民満足度調査の結果を紹介

市は、福祉・教育・環境・産業などさまざまな分野で進めてきた施策や事業などの取り組みに対する市民のみなさんの満足度・重要度をお聞きするため、市民満足度調査を行いました。

いただいた回答を集計しましたので、結果の一部を紹介します。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ先＝市長公室（☎64・1320）

調査は、それぞれの施策や事業について、どれくらい満足しているかを「⑤満足」「④おおむね満足」「③どちらでもない」「②やや不満」「①不満」の選択肢5つから選んでもらい、その結果を5点満点で採点し各施策のポイントを算出しました。

調査の結果、全項目の満足度の平均は「④おおむね満足」でした。個別評価を見ると、施策2「健康で安心して暮らせるまちづくり」が満足度・重要度ともに最も高く評価されました。一方、満足度では施策13「商工業の振興によるにぎわいと活力の創出」が、重要度では施策14「同志社大学の持つ技術や地域の観光資源を生かしたまちづくり」が最も低い評価となりました。

同アンケートでは、多くの意見・提言が寄せられたことから、「おおむね満足」という結果だけで、市民の満足度を判断するのは不十分と考えます。市は、調査結果や意見・提言を分析して、みなさんの声を市政に反映し、質の高い行政サービスを提供できるよう努めます。

また、広報に関する市民意識の調査では、多くの人が「広報京たなべ」から行政情報を得ているという結果になりました。情報の電子化が進む中、高齢者などホームページの利用に慣れない人にも、行政情報が伝わる広報・広聴システムの確立を進めます。

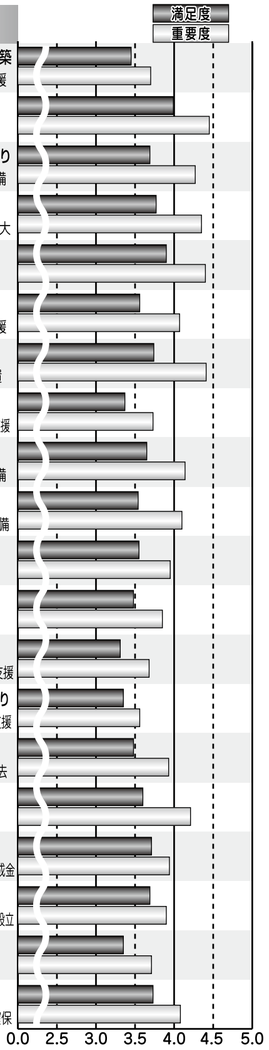

施策項目
①人権を尊重し、人と人との絆による心かよう社会の構築 男女共同参画推進条例を策定／区・自治会の活動を支援
②健康で安心して暮らせるまちづくり 各種がん検診・妊婦歯科健診・予防接種などを行う
③高齢者や障がいのある方が安心して暮らせるまちづくり 介護予防教室・介護サービスの充実／ケアホームの整備
④安心して子どもを生み育てられる環境づくり 河原保育所の建て替え／子ども医療費助成制度の対象拡大
⑤地震や風水害など、災害に強い安全なまちづくり AEDを公共施設に設置／防災ハザードマップを配布
⑥家庭・地域・行政が一体となって支え合うまちづくり 自主防災組織づくり／子どもの居場所づくり事業を支援
⑦誰もが安全・安心に移動できるまちづくり 近鉄新田辺駅東側・JR三山木駅にエレベーターを設置
⑧調和のとれた計画的な市街地整備の推進 三山木地区特定土地区画整理事業を推進／同志社山手のまちびらきを支援
⑨暮らしや社会経済活動を支える道路網整備の促進 新名神高速道路・第二京阪道路など広域幹線道路を整備
⑩公共交通の充実による生活利便性のさらなる向上 市内バス路線を再編／JR大住・三山木駅に駐輪場を整備
⑪環境に配慮した地球にやさしいまちづくり 市民一斉清掃／不法投棄などの監視体制を強化
⑫地域農業の振興と優良農地の保全 耕作放棄地再生に奨励金／地元農産物を学校給食で利用
⑬商工業の振興によるにぎわいと活力の創出 産業総合情報サイトの構築／空き店舗を活用し商店街活性化を支援
⑭同志社大学の持つ技術や地域の観光資源を生かしたまちづくり D-eggの入居企業者を支援／ビジネスフェアを開き販路拡大を支援
⑮豊かな自然の保全と緑の再生 開発行為等の手続等に関する条例の制定／公園遊具を改修・撤去
⑯心豊かな子どもを育てる教育の推進 教育相談や専門指導員による適応指導教室を開室
⑰いつでもどこでも自由に学べるまちづくり 図書館の図書貸し出しシステムを更新／市外の文化施設利用者に助成金
⑱生涯を通じてスポーツに親しめるまちづくり 各種スポーツ教室の充実／京たなべ同志社総合型地域スポーツクラブを設立
⑲行政情報のわかりやすい発信 市ホームページをリニューアル／出前講座を開始
⑳効率的な行財政運営の推進 市税などのコンビニ納付を開始／バナー広告など自主財源の確保

調査概要と回答者の属性

対象＝市内に在住する満20歳以上の男女5,000人

抽出方法＝無作為抽出

調査項目・評価方法＝平成19年度～同22年度の4年間に行った施策を20項目に分け、それぞれ具体的な事業を示し、満足度・重要度を5段階で調査しました。また、施策ごとに意見・提言などの記入欄や、市政全般に対する意見・提言欄を設けました

調査方法＝郵送配布・郵送回収

調査期間＝2月1～28日

回収結果＝2,136人（回収率42.84%。男性41.9%、女性56.9%）

Q. あなたの年齢（年代）は

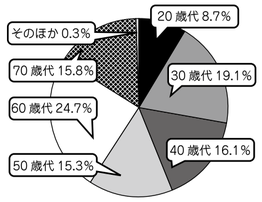

Q. 今後も京田辺市に住み続けたいですか

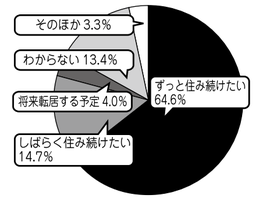

Q. あなたの職業は

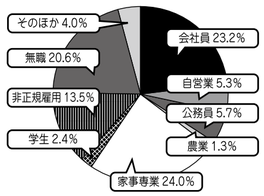

寄せられた意見・提言から

▼24時間営業しているコンビニなどにAEDを設置してほしい

▼子育てする母親が交流したり、子どもを安心して遊ばせたりできる広場の整備をしてほしい

▼転入者が増加する中、より地域への愛着やコミュニティを活性化させる取り組みを進めてほしい

▼土・日曜日、祝日に山手幹線で交通渋滞が発生し、住宅の中を抜け道として利用する自動車が多く危険

▼公園を子どもだけでなく高齢者もくつろげるように、遊具以外にベンチなども整備してほしい

▼地元農産品を使った郷土料理などのレシピ本があれば、家庭での地産地消につながると思う

▼外国人観光客の誘致に向けて、同志社大学の外国人留学生の活用と交流を進めてほしい

▼市民の健康志向が高まる中、ジョギング・ウォーキングができるコースの整備を行ってほしい

▼行政改革に取り組んだ成果を市民に分かりやすく数値にし、報告してほしい

▼広報が不十分で、事業を知らなかった